

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	23	事業名	津波復興拠点整備事業(中央地区)	事業番号	D-15-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	5,257,071(千円)		全体事業費	6,878,071(千円)	

事業概要

【対象地区】 志津川中央地区

まちの新たな拠点となるように整備を進める志津川地区の国道45号沿い中央高台部に、新たなまちの交通拠点(交通広場など)を配置するとともに、交通利便性を活用した公共公益的施設(生涯学習センター、保育所、消防署など)の整備を図る。

津波襲来時も、ベイサイドアリーナ周辺に整備する津波復興拠点と連携を図りながら、志津川市街地全体の都市機能を維持するための交通利便拠点を整備する。

【整備内容】

津波復興拠点造成整備(公益的施設・住宅施設・公共施設等) A=13.9ha

【配分状況】

平成24～29年度

計画・測量・調査 : 31,999千円

実施設計 : 65,000千円

用地買収・補償費 : 384,110千円

工事費 A=13.9ha : 4,775,962千円 配分済額合計 : 5,257,071千円

平成25・26年度に埋蔵文化財調査を実施

【今回申請】

全体事業費を1,621,000千円増額し、平成30年度分の工事費1,012,000千円申請(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月1日)

平成30年度分の工事費として、D-4-3災害公営住宅整備事業(志津川東地区)より867,429千円(国費:H26予算759,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は5,257,071千円(国費:3,942,802千円)から6,269,071千円(国費:4,701,802千円)に増額。

【今後の予定】

平成29年度～31年度:二次搬土処理予定

※津波復興拠点整備事業区域については平成28年3月から防集宅地及び公益的施設用地等として供給を開始し、平成29年度内に整備は完了するものの、発生土受け入れ先との事業調整により津波復興拠点整備事業区域外に仮置きした土砂の二次運搬が必要なため事業期間を平成31年度までに延伸する。

年度別事業費	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計(千円)
交付対象事業費					1,012,000	1,012,000

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

(平成24～25年度)用地買収、物件補償 1式

(平成25年度)実施設計1式

(平成25～)造成工事 A=13.9ha

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、被災し、壊滅的な打撃を受けた交通・利便拠点や官公署等のまちの骨格となる施設や文教施設を早期に復興する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	61	事業名	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業	事業番号	E-1-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	505,339(千円)		全体事業費	522,313(千円)	

事業概要

南三陸町内の下水道等処理区域以外の地区における汚水処理について、浄化槽整備を促進するため、防災集団移転促進事業等により高台移転等を行い住宅等を新築し低炭素社会対応型浄化槽等を設置する者に対して設置費用を助成する事業(個人設置型)である。

・歌津、志津川、戸倉地区等南三陸町全域に1,291戸の整備を見込む(第13次申請より54戸減)

【今回申請における内容】

・第13次まで交付済額 424,930千円(1,020基)

うち平成24年度から平成28年度実績及び平成29年度計画 422,539千円(1,050基)

(424,930千円-422,539千円=2,391千円)※配分残額

・平成30年度計画額 82,800千円(200基)

当事業費から配分残額2,391千円を控除し、平成30年度分80,409千円を申請するもの

・全体事業費見直しの概要

全体の設置予定基数を1,345台から1,291台に変更することにあわせて、全体事業費を556,996千円から522,313千円へ変更するもの

年度別事業費									
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計
交付対象事業費							80,409		80,409

(南三陸町震災復興計画71頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度> 28基 12,552千円(実績) (個別移転者)
 <平成25年度> 107基 44,203千円(実績) (個別移転者)
 <平成26年度> 121基 49,395千円(実績) (個別移転者及び高台移転者)
 <平成27年度> 240基 92,836千円(実績) (個別移転者及び高台移転者)
 <平成28年度> 254基 99,353千円(実績) (個別移転者及び高台移転者)
 <平成29年度> 300基×414千円(基準単価)=124,200千円 (個別移転者及び高台移転者)
 <平成30年度> 200基×414千円(基準単価)= 82,800千円 (個別移転者及び高台移転者)
 <平成31年度> 41基×414千円(基準単価)= 16,974千円 (個別移転者及び高台移転者)

被害の状況

全壊家屋 3,142棟	※公共下水道志津川処理区(約450戸)を復旧した場合の費用
半壊家屋 173棟	・復旧費用約30億円
一部損壊 1,210棟	※波伝谷地区漁業集落排水処理施設(約80戸)を復旧した場合の費用
合計 4,525棟	・復旧費用約5億円

関連する災害復旧事業の概要

《関連復旧事業の概要》

○下水道施設(伊里前処理区) 1,528,657千円(管渠、マンホールポンプ等)(平成25年度~実施)

○漁業集落排水処理施設(袖浜地区) 73,446千円(浄化センター一式、管渠L=84.45m)(平成24年度実施)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	88	事業名	都市再生区画整理事業	事業番号	D-17-3
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	3,776,000(千円)		全体事業費	6,600,000(千円)	

事業概要

【対象地区】 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 A=60.0ha
 本事業は、地震と津波によって被災した志津川市街地において、防災を主眼とした一体的な都市基盤の再編・整備を行い、安全でより魅力的な拠点の市街地に再生していくことを目的とする。

南三陸町震災復興計画において、低地部での居住を制限し、商業・観光ゾーン、水産加工業などを中心とした産業ゾーン、町の新たな発展につながる拠点的な施設誘致ゾーン等の整備が計画されている。また、平成26年度に公表した南三陸町志津川地区グランドデザインに基づき、新たな魅力ある志津川市街地の復興に向けて、土地利用計画を策定し、そのコンセプトに基づき都市基盤の整備を進めている。

- 平成24年9月 都市計画決定
- 平成25年10月 事業計画決定
- 平成26年7月～9月 申出換地実施
- 平成27年9月 第1回事業計画変更
- 平成28年8月 第2回事業計画変更
- 平成29年7月 第3回事業計画変更
- 仮換地指定状況(平成29年9月末時点) 仮換地指定100%、使用収益開始45%

【配分状況】

平成24～28年度(17次申請まで)
 工事費 : 3,776,000千円 配分済額合計:3,776,000千円

【今回申請】

全体事業費を2,824,000千円増額申請する。
 ※平成30年度に予定している換地処分に向けた、道路等基盤整備の実施を図る。

【今後の予定】

平成29年度、平成30年度においては中心商業・業務エリア、流通・工業エリア等の使用収益を推進し、地権者による現地での再建を促進する。

年度別事業費						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計(千円)
交付対象事業費						0

当面の事業概要

(平成29年度～平成30年度)
 宅地造成、公共施設整備
 (平成30年度)
 換地計画認可、換地処分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害は極めて甚大であり、中心市街地に形成していた街が壊滅した。住宅は防災集団移転促進事業などを活用して高台に移転するが、防集事業で買収された町有地が分散的に発生することになり、区画整理事業により用地の集約を行い、土地の有効利用を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	135	事業名	都市公園事業(八幡川右岸地区)			事業番号	D-22-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	229,778(千円)		全体事業費		578,588(千円)		
事業概要							
<p>【対象地区】 志津川地区(八幡川右岸) 南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、津波災害時において避難困難区域が生じていることから、一次避難先としての築山を整備のうえ来訪者等の生命を守るものとし、隣接して整備するメモリアルゾーンと一体的に活用することで、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、慰霊の場とするものである。</p> <p>【整備内容】 ○避難ゾーン(防災公園) A=3.1ha ・市街地の避難困難地域において津波対策の避難地を計画するものであり、整備後の維持管理費等を考慮して高台造成により発生する残土を利用し、築山式の一次避難地(防災公園)を整備し、住民及び来町者の生命を守るものである。なお、整備予定の築山については、「南三陸町地域防災計画」において、避難困難地域における一次避難地として整備すべきものとして位置付けられている。</p> <p>【配分状況】 調査設計費 29,000千円(第10回申請) 工事費(準備工) 36,117千円(第14回申請) 土地価格算定業務費・補償調査費 2,130千円(第14回申請) 工事費(造成工ほか) 162,531千円(第17回申請)</p> <p>【今回申請内容】 全体事業費増額 186,280千円 平成29年度 工事費 施設整備工ほか 81,265千円、移設費22,649千円 計103,914千円 平成30年度 工事費 施設整備工ほか 81,265千円 (事業間流用による経費の変更)(平成29年10月1日) 平成29年度及び平成30年度分の工事費として、D-4-7災害公営住宅整備事業(戸倉地区)より158,724千円(国費:H25予算138,883千円)を流用。これにより、交付対象事業費は229,778千円(国費:172,333千円)から414,957千円(国費:311,216千円)に増額。</p> <p>【今後の予定】 平成29年度～ 公園本体工事</p>							
年度別事業費							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	
交付対象事業費				103,914	81,265	185,179	
当面の事業概要							
(平成27年度)都市計画決定、、用地買収 (平成28年度～)事業認可、用地買収 (平成29年度～)整備工事 A=3.1ha							
東日本大震災の被害との関係							
当該エリアは東日本大震災により壊滅的な被害を受け、住宅や事業所など殆どの建物等が流失している。現在は災害危険区域に指定されており、住宅等は建築できない状況となっているが、犠牲者を悼む住民や町外からの来訪者が多く訪れており、祈念公園以外の区域では事業所の再建も予定されることから、一次避難先の整備が急務となっている。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	136	事業名	メモリアルゾーン整備事業			事業番号	◆D-23-1-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)			
総交付対象事業費	415,930(千円)		全体事業費	715,887(千円)			
事業概要							
【対象地区】 志津川地区(八幡川右岸) 南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、犠牲者の鎮魂の場及び津波被害を繰り返さない歴史文化継承の場として静的空間を持ったメモリアルゾーンを整備するものであり、隣接して整備する一次避難先としての築山と一体で活用することにより、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、メモリアルの場とするものである。							
【整備内容】 ○メモリアルゾーン A=2.9ha ・当町では今回の津波被害が甚大であり、震災により亡くなられた多くの方に対し追悼と鎮魂を捧げる場として計画するものであり、防災集団移転跡地を活用して鎮魂の碑を含めた祈りの場や来訪者の気持ちを鎮める鎮魂の森を整備する。また、これに併せて津波被害を繰り返さないためにも、伝承・記憶の場を整備し、メモリアルイベントを開催するなど震災を語り継いでいく場として整備する。							
【配分状況】 実施設計等、測量等 A=2.9ha 29,000千円 (第10回申請) 用地購入、補償費、補償等調査費 217,735千円 (第13回申請) 工事費(準備工) 30,763千円 (第14回申請) 工事費(造成工ほか) 138,432千円 (第17回申請)							
【今回申請内容】 全体事業費増額 161,525千円 平成29年度 工事費 施設整備工ほか69,217千円、移設費22,156千円 計91,373千円 平成30年度 工事費 施設整備工ほか69,216千円 (事業間流用による経費の変更)(平成29年10月1日) 平成29年度及び平成30年度分の工事費として、D-23-4集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)歌津地区(馬場・中山)より[H26]112,295千円(国費:H23予算98,258千円)及び[H25]34,528千円(国費:H23予算30,212千円)を流用。これにより、交付対象事業費は415,930千円(国費:332,742千円)から576,519千円(国費:461,212千円)に増額。							
年度別事業費							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	
交付対象事業費				91,373	69,216	160,589	
当面の事業概要							
(平成27年度)都市計画決定、事業認可、防集からの土砂搬入(施工承諾で着手)、用地買収 (平成28年度~)用地買収、整備工事 A=2.9ha							
東日本大震災の被害との関係							
当該エリアは東日本大震災により壊滅的な被害を受け、住宅や事業所など殆どの建物等が流失のうえ、町職員を含めて多くの町民が犠牲となっている。現在はエリア全体が災害危険区域に指定されており、住宅等は建築できない状況であることから、防災集団移転跡地を活用して町として内外の方々が手を合わせる場所の整備が急務となっている。							
関連する災害復旧事業の概要							

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-1
事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)
交付団体	南三陸町
基幹事業との関連性	
住宅高台移転後の跡地を有効活用し、犠牲者の鎮魂の場及び津波被害を繰り返さない歴史文化継承の場として静的空間を持ったメモリアルゾーンを整備するものであり、住民及び来町者に対し将来の防災と生活安定に寄与するものである。	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	153	事業名	道路事業(復興拠点連絡道路)[補助率変更分]	事業番号	D-1-11
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	1,325,661(千円)		全体事業費	2,045,661(千円)	

事業概要

【対象地区】志津川地区

南三陸町復興計画志津川市街地で計画している防災集団移転促進事業及び津波復興拠点事業の3か所の高台住宅地等を結ぶ幹線道路を整備する。復興拠点連絡道路の整備により、志津川地区全体の機能強化と津波に対する安全性の向上を図る。

【整備内容】

道路延長L=2,400m、幅員W=12m【歩道2.5m+路肩0.5m+車道3.0m】×2】

【配分状況】

平成26～29年度

工事費 : 1,325,661千円 配分済額合計:1,325,661千円

(参考)補助率変更前D-1-2

平成24～25年度

測量・調査・予備設計 : 110,064千円

詳細設計 : 111,176千円

用地買収・補償費 : 102,058千円

工事費 : 1,438,339千円 配分済額合計:1,761,637千円

(参考)D-1-2及びD-1-11の全体事業費3,807,298千円

【今回申請】

全体事業費を720,000千円増額し、平成30年度分の工事費590,000千円申請(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月1日)

平成30年度分の工事費として、D-4-3災害公営住宅整備事業(志津川東地区)より556,286千円(国費:H26予算486,750千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,325,661千円(国費:1,093,670千円)から1,915,661千円(国費:1,580,420千円)に増額。

【今後の予定】

平成30年度～ 残区間の供用開始に向けた道路整備

年度別事業費	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計(千円)
交付対象事業費					590,000	590,000

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

(平成24・25年度)・測量調査 L=2,400m ・地質調査 4箇所 ・道路予備設計 L=2,400m 2橋
道路詳細設計 L=2,400m 2橋 ・用地測量 A=7.8ha ・立木調査 A=7.8ha・用地買収 A=7.2ha、物件補償1式

(平成25～29年度)・道路築造工事 L=2,400m

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害が極めて甚大であったため、復興計画に基づき高台に3か所に住宅団地や公益的施設を集約し、まちの拠点となる地区の形成を進めるものであるが、それぞれの地区を連絡する地区幹線道路を早期に整備し、志津川市街地全体の交通機能や津波に対する安全性の向上を図る必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	157	事業名	道路事業(高台避難道路)[補助率変更分]			事業番号	D-1-15
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費		80,000(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区 津波災害に備えて、津波復興拠点整備事業(東地区)を予定しているベイサイドアリーナ周辺地区の高台と新井田川左岸低地部を連絡する避難道路を整備する。 復興拠点連絡道路・国道45号線とともに新井田川左岸低地部と東側高台との連携を確保することで、津波発生時に橋を横断することなく高台への避難が可能となり、志津川地区全体の防災機能の強化を図る。							
【整備内容】 道路延長L=600m、幅員W=7m【2車線】							
【配分状況[補助率変更前D-1-1道路事業(高台避難道路)分]】 平成25~26年度(7次申請まで) 測量・予備設計費 11,400千円 用地測量・用地買収・補償費・詳細設計費・工事費 639,646千円 配分済額合計:651,046千円							
【今回申請】 補助率変更後のD-1-1に係る新たな申請となることから事業番号を新たにD-1-15として、全体事業費80,000千円、平成29年度分工事費80,000千円を申請 参考:D-1-1及びD-1-15の全体事業費731,046千円 (事業間流用による経費の変更)(平成29年10月1日) 平成29年度分の工事費として、D-23-2集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)歌津地区(寄木・葎の浜)より75,429千円(国費:H25予算66,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は0千円(国費:0千円)から80,000千円(国費:66,000千円)に増額。							
【今後の予定】 平成29年度~ 残区間の供用開始に向けた道路整備							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計(千円)	
交付対象事業費				80,000		80,000	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成25年度) 用地測量、立木調査、用地買収、物件補償、道路詳細設計 (平成25~29年度) 道路築造工事 L=600m							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害が極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、産業活動の拠点となる低地部と生活再建の拠点となる高台を連絡するとともに、地域の幹線道路とも連携して津波襲来時の避難路となる導線を早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							